

核燃料サイクルのあり方を考える検討会(第5回)

議事録

1. 日時 : 平成15年 3月12日(水)15:00~17:00
2. 場所 : 中央合同庁舎第4号館 6階 共用643会議室
3. 出席者 :

ご意見を伺った方々

児島 伊佐美 電気事業連合会 副会長

早瀬 佑一 電気事業連合会 理事(原子燃料サイクル事業推進本部長)

榊本 晃章 東京電力(株) 取締役副社長

原子力委員会

森嶋委員(座長代理)、藤家委員長、木元委員、竹内委員

内閣府

永松審議官、榊原参事官、後藤企画官

4. 議題 :

- (1)核燃料サイクルに対する取り組みの状況について
- (2)原子力発電に対する信頼回復の取り組みの状況について
- (3)その他

5. 配付資料 :

資料サ考第5-1号 東京電力社外調査団調査結果の概要

資料サ考第5-2号 原子炉格納容器漏洩率検査に係る問題について(最終報告)

資料サ考第5-3号 「当社原子力発電所における自主点検作業にかかる不適切な取扱い等に対する再発防止対策の実施状況」の概要

資料サ考第5-4号 当社原子力発電所の点検状況並びに補修の基本的考え方について

(参考資料) 核燃料サイクルに係る今後の検討について(案)
(第42回原子力委員会資料第4号)

6. 議事概要

○ 冒頭、座長代理である森嶋委員より、遠藤委員長代理の欠席の説明と、お招きした児島電事連副会長、早瀬電事連理事、榊本東電副社長、並びに出席している原子力委

員の紹介があった。

(森 篤委員)

これまでの4回については、立地地域の首長にお越し頂き、核燃料サイクルというものに対してどのようにお考えか、あるいは原子力発電について、どのようなご希望あるいはご批判をお持ちか、ということ聞いて参った。今日は、原子力発電従事者の立場から、核燃料サイクルのあり方について、率直なご意見を承りたい。

今までのあり方の検討会については、何らかの形でご承知だろうとは思いますが、まず原子力発電所の検査、点検時の不正問題については、時期が時期なので、各首長から大変厳しいご意見を伺っている。そして、ぜひとも地元も含めて今後の信頼回復に全力を挙げなければならない。それはもちろん電気事業者もそうだが、国も今後の信頼回復に努めろということ言われている。そして、地元は、このような事態にかかわらず、ある意味では極めて冷静に受けとめておられ、建設的な、前向きに今後どうするかというご意見を伺っている。

先ほども申したが、こうした事態には国の体制、制度にも問題はあり、国民の視点から、原子力の安全、保安に関しては、今後きちんとした運営の方針を確立していくべきだということ指摘があった。

核燃料サイクルの全般的な問題については、核燃料サイクルの必要性については、地元では今までにいろいろな形で議論がなされており、情報もご存じなので、核燃料サイクル自体についてのご理解はあると思われる。ただ、国民的に理解をして頂く努力が十分なされていないのではないか、あるいは情報をきちんと出し、国民とひざを交えて議論をしていかないと理解が得られないのではないかというようなご意見も頂いている。

従って、今までの検討会では各首長の電力業界に対するご意見も伺ったが、主として原子力委員会が今後信頼回復と情報開示を行い、色々な方のご意見を聞き、また我々の考え方をきちんとお伝えしなさいということである。

今日は、プルサーマルを含めた核燃料サイクルを今後どのように進めていくのかということ、それからまた信頼回復に向けてどのような取り組みを行っておられるのかということについて、率直なお話を頂きたいと思う。

○事務局より配布資料の確認があった。

(森 篤委員)

大体一人15分くらいで、電事連からお願いしたい。

(兒島副会長)

まず初めに、プルサーマルや再処理など、燃料サイクルにかかる事業について、これまで原子力委員会あるいは関係省庁の皆様のご支援を賜り、私どもは国の重要な施策であるこのプロジェクトについて、事業者として取り組んで来たが、いろいろご支援賜っておること、まず御礼申し上げたい。これからもサイクル事業については官民それぞれの役割をきちんと果たしつつ、協調しながら進めて参りたい。

原子力発電やサイクル事業を進める上でまず大事なことは、社会の合意あるいは理解を得ることである。それにもかかわらず、一連の原子力の問題によって原子力委員会並びに関係者の皆様、あるいは立地地域の皆様方に大変ご迷惑とご心配をおかけしたわけであり、原子力に対する信頼を損ねたわけである。大変申し訳なく、お詫び申し上げる次第である。

昨年10月に、業界全体で信頼回復に向けて全力を挙げて取り組むため、各社社長で構成する信頼回復委員会を電気事業連合会の中に設置した。これは電力10社並びに日本原燃、電源開発という構成メンバーであるが、そこで改めて行動指針や情報公開に向けてのアクションプログラムを公にすると同時に、公開すべき情報の内容の充実、あるいはわかりやすい情報の発信について努力したわけである。

その中で、私どもは、とにかく色々な方からお話を伺うということを第一とし、最初にコンプライアンスのお話で麗澤大学の高教授をお呼びした。先般は畠先生をお呼びした。また、今月は牧野先生をお呼びするつもりだが、そのようにして色々なご意見をもった先生からお話を伺いながら、私どもが取り組むべき内容をよくお聞きし、活用して参りたいと思い、今取り組んでいるところである。

このような厳しい状況だが、我が国のエネルギー供給に関する国際環境がこれらの問題で変化するわけではないので、今後一層資源制約、環境制約が厳しくなってくると思う。我が国のエネルギーの安定供給の確保あるいは環境への適合といった同時達成をしていく上で、原子力がエネルギー政策の基軸となるべきことは、従前と何ら変わるものではない。なお一層その役割が高まっていると思う。

原子力長計にあるとおり、原子力発電及び原子燃料サイクルの必要性は引き続き変わらないと私どもは考えている。この政策に基づいて、プルサーマル計画の推進、六ヶ所再処理施設の運転開始、またこれに続くMOX加工工場の建設、そのための地元の合意、中間貯蔵の立地推進といった一連のサイクル政策に対し、喫緊の課題として全力を挙げて取り組んでまいり所存である。

プルサーマル計画については、各電力の社長で構成するプルサーマル推進連絡協議会を一昨年7月に立ち上げ、毎月開催し、相互の連絡をとりながら推進してきた。今具体的にどの地点のどのプラントということは申す段階にはないが、プルサーマルはサイクル推進の大前提である。そういうことから、必ず1つ1つ立ち上げていけるものと考えている。そのようなことを確信しながら、今、努力を続けているところである。

それから、理解を進めるために、100万人キャンペーンも実施したが、平成13年9月11日の同時テロ事件の後にもかかわらず、1年間を通して100万人超の見学者を達成し、国民の皆様が原子力に対する関心の強さを非常に強く感じた。また、先般の原子力の不祥事後のアンケートでも、原子力の必要性についてはいささかもパーセンテージとしては変わらなかった。ただ、信頼感の面では明らかに数字は下がったが、原子力が必要であるという認識は国民の中に広く理解を得ているものと感じた次第である。

六ヶ所再処理工場については、引き続き着実に推進していくことが重要だと考えている。プールの漏洩等の問題があるが、今全力を挙げて対応中であり、遠からず全て解決するものと考えている。2005年の運転開始を目指し、計画どおり粛々と試運転並びに操業へ向け

て実施したいと考えている。これに関して、MOX加工工場の立地に対する地元の理解を得ることも至近の重要な課題である。

六ヶ所の再処理プルトニウムは、当面は原子力発電所用のMOX燃料として利用することとなるが、既に事業許可の時にも審査を受けた平和利用、それから計画的遂行についての要件が審査されることになっている。これは当然のことであり、きちんと守りながら実施したいと思う。そこで、プルトニウム管理の透明性確保の具体策についても、操業への支障のない柔軟なものとなるようご配慮頂きたいと考えている。

一方、電力の自由化は、先般2月18日に経済産業大臣に答申がなされた。ご案内のとおりであるが、あの中で原子力についての審議が十分ではなかった。これは引き続き検討することになっていて、平成16年末までに必要な検討をすべて終えて、実施に移すということが確認をされていて、今後この検討が進められていくはずである。

その答申の中にも謳われているが、エネルギーセキュリティと地球環境の観点から、原子力発電及び原子燃料サイクルの推進は、自由化が進む中でも、大変重要なものであるということが確認をされていて、それと自由化をきちっと両立できる仕組みをさらに作っていくということになる。

この自由化の中で私どもが思うのは、原子力については初期投資が大きくて、長期にわたってコストの回収が必要になるわけであるが、その中で心配なのは、原子力の自由化の中で安定運転に必要な需要の確保、需要をきちっと見通しができるか、需要の見通しがこれから自由化の中でどこまで透明感ある形でつかめるかどうかというのが、ちょっと懸念するところである。これも我々の中で努力しながら需要を確保するのは当然である。

一方、かつての規制があった中での総括原価というものも狭まってくるわけであり、そういう意味でコストの回収あるいは長期にわたる事業リスクというものをどういうふう回避していくかということが大きな課題である。再処理や廃棄物の処分、バックエンド等について、長期にわたって経済的な措置をひとつ考えていこう、これが先ほど申し上げたものであるが、必要な経済的措置を考えていくということになる。また、制度としても、まだTRUやデコミの部分未整備であるので、それもきちっと制度化していくということがこれからの課題になるわけであるが、そういった点もこれから詰めてまいりたい。

いずれにしてもバックエンド事業を含めて原子力発電を活力を持って民間が進めていくということで、官民の役割分担を再整備し、事業のリスクをどう考えながらいか、適切な経済的措置を定めていくということになろうかと思う。

もう1つ、今私ども注目している、あるいは見ているのは、サイクル機構と原研との統合、新法人の課題である。かなり精力的な検討が進んでいて、ご意見もだんだん共通の認識になりつつあるようにも思うが、これが私ども、あるいは日本の原子力についてのこれからの基礎基盤の研究開発あるいは応用編の適用について、非常に大事な要素となることから、私どももお願いすべきことはきちんとお願いをしながら、新法人をきちっとした適切なものに仕上げていきたい。そのようにお願いもしつつ、私どもも協力してまいりたい、こんなふうと思うわけである。

もう1つは、やはりもんじゅの裁判であるが、これはきちっと理解を得るべく、総力を挙げて

努力をしなければいけない。

最後に、やや口はばったい物の言い方になるが、今イラクの問題があって、極めてエネルギー問題が注目される。安全保障といった言葉が出た時に、武力の進攻による安全保障がすぐ頭に浮かぶわけであるが、エネルギー安全保障ということをきちんと我々は認識しなければいけない。これは国民全体が今、認識しなければいけない大きなテーマだと思う。

なぜそういうことが課題になるか。日本のエネルギー自給率が余りにも低過ぎるわけである。1次エネルギーの中で、我々が自給率として持っているのは20%である。その中の風力とか地熱とか水力で約4%と言われている。残り16%が原子力である。原子力がなくて日本のエネルギー自給率は持たないのであり、このエネルギー自給率が、自立ある日本国の維持に大事な要素であるわけである。原子力をここで再確認し、きちんと長期計画のある原子力、あるいはサイクルの重要性というものを、我々もきちんと理解を得るべく努力するが、原子力委員におかれても、この大きな柱はきちっと維持していただきたい。もんじゅ、原研及びサイクル機構の2法人統合、止まっている原子力発電所の立ち上がり、あるいは六ヶ所の立ち上がり、使用済み燃料(SF)の貯蔵、プルサーマルの推進といった幾つかの課題が今それぞれの分野で、専門部会みたいなものであるが、それぞれの分野で今動いているわけである。この時に、真ん中にある原子力は、我が国にとって必須のエネルギーのもとであるという柱をぜひキープしなきゃいけない。その点において、原子力委員には引き続き頑張っていたいただきたいし、ご指導、ご支援を賜りたい。

(森嶋委員)

それでは、兒島さんに先ほど2つお願いをしたが、信頼回復の取り組みの現状について、先ほど100万人のキャンペーンなども含めてお話しになったけれども、より具体的に、信頼回復という観点から話を纏めていただきたい。

(兒島副会長)

信頼回復というのは、まず透明感だと思う。透明感ある我々の事業体でなければならぬ。そのためにはどういうふうに国民の皆様に見せていくかということが必要だろう。したがって、ホームページに今我々がやっている原子力の実態を写真入りで見せていくということも1つである。また、改めて原子力発電所を見ていただくという、100万人キャンペーンという言葉はないが、これは努力をしてまいりたいと思う。

それからもう1つは、市民の目、市民の目線と言ったらよいだろうか。そのような目線で、我々がよく聞くこと、公聴だと思う。これは立地地域の皆様方の公聴が一番大事ではあるが、もう1つ、この地域において、なぜ原子力あるいはエネルギーについて消費者の理解がなかなか浸透しないかということも、大消費地を持っている我々としてもその面も考えていかなければならない。信頼回復ということはそういうふうに考えている。

このあと、電事連としての信頼回復の幾つかの行動計画とあわせて、東電榎本さんからお話があるかもしれない。各事業者でそれぞれの取り組みがなされている。

(森嶋委員)

どうもありがとうございました。それでは、東京電力の榎本さん、よろしく申し上げます。

(榎本副社長)

私から、東京電力の不祥事あるいは不正に関する至近時点までの取り組みと、信頼回復へつながる再発防止への取り組みの状況をご報告させていただきたい。

私どもの今回の不祥事について、至近時点までの状況を、若干の経緯と、東京電力が現在取り組んでいる再発防止策、そしてその前提としての不祥事発生の動機あるいは背景、そうしたものを今私どもはどう理解して、それをベースにどうやって再発防止策に取り組んでいるか、こんなことを今日はご報告をさせていただき、ご議論を賜りたい。

まず、話を進める前に、一言申し上げたい。今回の不祥事について、最も申しわけない点の1つは、原子力開発の中心的な主体である私ども東京電力が、発電所の地元地域社会をはじめ、社会の皆様の信頼を裏切り、信頼を失ってしまったことにより、我が国の原子力開発自体に対する一般社会からの信頼を薄くし、あるいは厳しくしてしまったということ。特にこの点について、この場を借りて原子力委員会並びにご来場の皆様方、国民の皆様方に深くお詫びを申し上げたい。

昨年の8月29日に、アメリカGE社関連の当社原子力部門での不祥事を公表した。これはその後の社内調査で詳細が判明したわけであるが、原子力発電所での自主点検に関する記録やデータの改ざん、あるいは隠蔽という問題であった。

その後、平成4年に実施された、福島第一原子力発電所1号機での定期検査の最終段階での格納容器の機密漏洩率検査で不正が行われたという告発がある新聞社に行われるということになり、この件は新聞のトップニュースとして大きく報道された。これは定期検査終了段階で行う格納容器の機密漏洩検査の際に、機密性が検査合格ラインまで維持できないというところから、不正に、いわばごまかして、空気を注入して機密性が維持できているように見せかけるというものであった。

こうした事態に対して当社は、不祥事の社内調査を徹底して行い、事実の解明に努めた。特に平成4年であったとその時伝えられた機密漏洩率検査にかかわる案件については、GEの案件よりはるかに重いものがあると判断をして、検事経験の方3名、裁判官経験の方2名の、5名の弁護士先生方をお願いをして、いわば社外調査団を組み、私どもといわば独立した形で調査をしていただいた。これらの調査に当たっては、私どもとしては何とか悪さを徹底して出すことに努めたつもりである。機密漏洩率検査については、福島第一原子力発電所1号機で、平成3年、4年の2回にわたり不正が行われていたことが明らかになり、残念ながら当時の現場の責任者を解職するというような厳しい措置を講じざるを得ないというところまで至ったわけである。この辺はご案内のところかと思う。

これらの調査結果については、調査の進展とまとまりに応じて、原子力安全・保安院に届け出、あるいは提出すると同時に、一般社会、特に地元地域社会に公表し、説明をしてきたつもりである。それは8月29日に始まり、至近時点、昨日3月11日のひびなどの補修に関する方針まで続いていて、およそ10回に及ぶ公表、説明をしている。当社としては、社内調査によって、過去の不祥事や不正の実態を明確に把握するとともに、その動機や原因、あるいは不祥事の背景などを突きとめたいと解明を進めてきたつもりである。見つけ出した悪さを生んでしまったこれらの原因、企業内にある風土や土壌、こうしたものについての解明、理解をもとにして、今日、お話をさせていただく中心である再発防止策をつくり上げ、できる

ところから実施している。この再発防止策と実施状況については、全体を取りまとめ、先週末3月7日に、原子力安全・保安院に提出すると同時に、同様に地域、中央等で公表をさせていただいている。

一方で、私どもは、各原子力発電所の運転を停止して、順次設備の健全性、安全性の確認を行ってきた。特に関心をいただいております、かつ問題があったシュラウドあるいは再循環系の配管を中心に確認を行ってきている。ちなみに、今日現在、17基のうち14基の原子力発電所の運転を残念ながら停止している。

こうした点検を通じて、シュラウド及び原子炉再循環系配管で確認されたひびについて、国の原子力発電設備の健全性評価等に関する小委員会において、逐次評価、検討が行われてきたが、ちょうど一昨日10日に、その中間取りまとめがなされたところである。この小委員会の中間取りまとめは、いわば国の基本方針であり、私どもにとって大きなよりどころとなるものと理解をしている。当社としては、小委員会の中間取りまとめを踏まえて、さらに発電所地元地域の皆様のご要請もできるだけ加味して、補修についての基本的考え方を取りまとめ、昨日11日に公表した。

その基本的な補修の考え方は、シュラウドについては、確認されたひびについては小委員会において現時点で直ちに補修を講じる必要はないけれども、今後適切な頻度で点検を実施し、実際の進展状況を把握していく必要があるとされている。当社としては、こうした状況を踏まえ、ごく軽微なもの及びシュラウドの健全性に影響を与えないものを除き、すべてのひびを除去する方針である。

次に、原子炉再循環系配管、これは圧力をこの配管でいわば防いでいるという性質のものである。原子炉再循環系配管で確認されたひびについては、改善された超音波探傷試験方法により、データの信頼性を確認した上で、健全性評価を行うまでの間、一定の期間が必要となることから、配管を取りかえるか、あるいはひびを除去することとする。特にこの超音波探傷検査方式によるデータと測定結果の間の誤差について、さらに精度を確認する必要があるということで、部分を切り出し、しかるべきところに持ち込んで、その精査をし、かつ最新の超音波検査等での検査も実施する。今後、この補修に関する方針を、実は昨日から始めているが、総点検結果や再発防止対策の進捗状況とともに、立地地域の皆様を初め、関係各所に十分ご説明をさせていただきたいと考えている。

なお、当然であるが、格納容器漏洩率検査についても、公開のもとで実施をいたし、その結果について、公表していく。先ほど兒島副会長からお話があったように、これはできるだけインターネットのホームページのリアルタイム映像等でも公開してまいりたいと考えている。

さて、今回の不祥事の動機、原因を、私どもがどのように理解し、どのように再発防止につなげていくかという話に戻らせていただく。結果的に当社は不祥事発生の問題の所在、原因は3点に大きく集約できると考えるに至った。資料5-3を紹介させていただく。

3点の第1は、品質保証システムの問題、ここに問題がある。第2は、企業倫理遵守、企業風土の問題。第3は、私どもの社内の安全文化の醸成、そして定着に問題があったと整理をした。

お手元の資料の5-1であるが、この3ページの下部分に、実は社外調査をしてくださった弁護士先生方が、今回の不正行為の動機と背景として記述をして頂いた文章がある。これを読ませて頂くと、「2回の漏洩率検査において空気注入等の不正行為が行われた動機や背景事情としては、以下の事項が存在していたと考えられる。①漏洩率検査は、定期検査の中の最終段階で行われる検査であって、過去に失敗した事例がないところ、漏洩率検査において漏洩率が判定基準値を達成しないことによって、検査を延期し、再度、検査を受けるための作業をやり直すということは回避したいとの思いが働いたこと。②当時は、平成3年、4年であるが、夏期の電力需要期が迫っており、定期検査期間延長による電力の安定的供給への対応を遅らせるような事態は回避したいとの思いがあったこと。③格納容器は、原子炉冷却材喪失事故が発生した際に初めてその機能を発揮するものであるところ、これまでにそうした事故の発生例がなく、発生確率も低いと考えていた上、漏洩率が悪かったとしても、現実には安全に影響を及ぼすことはないとの心理があったと見られる。④当時の第一保修課においては——これは福島第一原子力発電所のことであるが、大型の改造・修理工事のほか、海水漏洩等のトラブルが続くなど業務量が増大し、繁忙感が増幅し、ややもすると慎重で根気強い対処を欠く要因が伏在していた」というように、動機、遠因を整理していただいている。

これに対して、私どもの会社として、社長名で私どもの会社のこの先生方のご指摘に対する受けとめ並びに意見を、経済産業大臣に書面で提出した。その書面で提出したものが、ここにある資料サ考第5-2号である。これはお読みいただくとありがたい。これから再発防止策の基本としてどこに問題があったかということを示し上げるが、そこに集約されることであるので、ここではこの文章を読まずに、恐縮であるが後ほどご覧頂きたい。

要は今の3点にまとめた。この3点をもう一度詳細にお聞き頂きたい。A3横長の表の記述をご紹介申し上げることになる。A3横長の左の下、四角に囲ったところを読ませていただくが、第1の品質保証システムの問題、これはどういう問題だと私どもが認識したかであるが、第1に、原子力部門の品質保証に関し、トップマネジメントの関与等、全般的に権限と責任が不明確だった。第2に、業務遂行に当たっての基本ルールを定めた規程・マニュアル類の整備が不十分であり、個人・組織の裁量が大きくそれに頼っていた。第3に、品質管理の基本であるプラン・ドゥー・チェック・アンド・アクションのPDCAのうちのCA、チェック・アンド・アクションにかかわる規定が不十分で、継続的改善を行う仕組みが不明確だった。第4に、品質保証的な考え方の組織・個人への浸透が不十分だった。第5に、他部門からのチェック機能が不十分であった。こういう仕事の基本にかかわるところの仕組みができていなかったと、残念ながらこのように総括せざるを得なかった。

第2は、企業倫理遵守、企業風土の問題である。実は私どもは、社内の原子力関係の不祥事に接し、平成9年に企業行動憲章であるとか、あるいは平成11年に風土改革のための提案というようなキャンペーン活動をに取り組んだ。しかし、このとおり施行した取組みも、継続的理解活動が足りず、推進のための社内体制が十分でなく、社員の問題意識への訴えが十分ではなかったという反省と問題点を整理している。第2は、安定供給への過剰な意識が不正行為に至った原因の1つだと考えた。第3は、固定的な人事異動により、原子力部

門の同質化と他部門に対する閉鎖性を生み、経営層を含む他部門からのチェックが十分機能しない背景にあった。第4に、原子力部門内の部門ごとにも同質性と閉鎖性があり、安全性についても独善的な判断を行うに至ってしまった。これが第2の企業倫理遵守、企業風土の問題と整理をした。

第3点として安全文化の醸成・定着の問題である。この横長の表の右下の方に入っている。原子力安全に取り組む当社の姿勢、風土など、いわゆる安全文化の醸成・定着が十分ではなかったと考える。自分たちが考える安全性さえ確保していればよいとする意識が繰り返しなされてしまった。安全よりも電気の安定供給を優先したと言わざるを得ないと考える。

こうしたいわば原因、問題の指摘、整理に対して、これもこの表の中に概略が載せてあるが、それぞれ再発防止策を講じ、実施中である。簡単にご紹介させていただくと、第1の点に対する取組みは、品質保証活動の改善である。一言で言って、これは極めて原理原則に戻る必要があると我々は考えざるを得なかった。

第1は品質保証の推進体制の明確化。品質保証基本計画をつくり、品質保証の権限と責任を、現場の仕事1つ1つに至るまで明確化しないといけない。マニュアルの整備、これもここで今こうしたことを申し上げるのは大変残念なことではあるが、ISO認証機関による評価、規制当局からの指摘事項を順次反映して、不適合管理マニュアルを制定し、発電所内の横断組織「不適合管理委員会」をつくり、そこで不適合情報を共有・活用していこうということが第2である。第3に、品質保証にかかわる教育・研修を強化する。これはまさにクオリティー・アシュアランスというか、品質保証の心がけを浸透するということのために、発電所長から担当者に至るまで、品質保証にかかわる教育・研修を実施しようということで始めようとしている。

第2に、品質監査にかかわる体制の強化であるが、原子力部門から独立した社内監査組織「原子力品質監査部」及びそれに所属する「品質監査部」を設けた。原子力部門と原子力部門以外の部門の人材をバランスよく配置するとか、社外人材を登用するとかにも努めたいと思う。監査結果は随時、社長、原子力本部長、原子力発電所長に報告をするということに努めます。社外委員で構成され、原子力安全品質保証について審議を行う「原子力安全・品質保証会議」をつくり、既に2回の会議を開いていただいている。第2の企業倫理遵守あるいは風土の問題であるが、ここの再発防止策としては、企業倫理遵守の徹底として、経営管理面での位置づけ、そしてここはごらんいただくとわかるが、推進組織の明確化、企業行動憲章の周知、企業倫理行動基準の策定、そのほかの環境整備をするということで、まず企業倫理の遵守の徹底に取り組む。風通しのいい企業風土の構築としては、そこに書いてあるとおりであるが、社内各階層・部門間のコミュニケーションの活性化、原子力部門と他部門との人材の交流の活発化、原子力部門内外の情報流通活性化ということに取り組む。

第3の問題、安全文化であるが、これはごらんいただくとわかりいただけるとおりである。ちょっと早口で読むと、安全を最優先する経営姿勢の表明、安全文化向上を推進する組織の設置、現場社員の士気と誇りの高揚、情報公開による透明性の確保、報告する文化の醸成、これはみんな報告しようということである。謙虚に学ぶ文化の醸成、常に問い直す批判的精神、そうしたことを習慣的なことにしようという醸成、業務実施状況をモニターする仕

組みの構築などに取り組むということで、今、ご報告したような原因の解明とそして再発防止策に取り組みつづける。

こうした再発防止策は、まだ緒についたばかりである。残念ながら問題が大変根深いものがあるので、いずれも実際の効果、実効を上げるには、相当の時間を要せざるを得ないと考えている。それを覚悟で、現在社員挙げて懸命に取り組んでいる。何とぞ先生方、そして皆様方のご関心とご指導、ご支援を賜りたい。

最後になるが、ちょっと時間を超過して大変恐縮ですが、私の個人的な思い、考えであるけれども、お聞きいただきたい。

私ども東京電力の原子力開発は、昭和30年に、社長室の中に原子力発電課を設けたところから始まった。その後、現在の軽水炉の導入に、昭和38年(1963年)ごろから取り組み、1号機の建設を1966年(昭和41年)に始め、1971年(昭和46年)の春に営業運転を開始した。その後、経済の高度成長による電力需要の急増を背景にして、柏崎刈羽原子力発電所の最後の7号機の竣工する数年前、1997年までのおよそ25年の間に、17ユニットを建設し、運転をいたしてまいった。現在では総発電量の40%を自分の会社の原子力発電で賄うというまでに至った。

この間、アメリカから導入した原子炉の運転に様々な問題が発生した。難局に直面し、原子炉メーカーさんの協力も得て、何とか問題を克服してきたつもりである。通産省、メーカーの皆さんの力を糾合し、原子炉の改良、標準化にも取り組み、同時にアメリカのGE社にも呼びかけ、改良型沸騰水型軽水炉ABWRの開発も進めた。原子燃料1つをとっても、7×7の燃料が、現在では9×9に高度化されるというところまで来ると同時に、被覆管の品質向上に努め、今や日本の原子燃料は世界的に見ても極めて高品質なものになっている。それに伴い、発電所の中は全体として放射能レベルが低下し、作業をする方たちの被曝線量も下がってきている。こうした分野について、大変に大きな発展と進歩があったことは、ご報告を申し上げてよいかと思う。

しかし、運転を開始してからの30年間、仕事としてはただひたすら安定運転、効率運転に努め、発生する問題の解決を含めて、何よりもまず現実の状況を懸命に消化していく、うまく進めていくということに力が注がれてしまった。残念ながら今回の再発防止策にある、一般化された品質保証システムすら、形骸化されていたといわざるを得ない。

ここで大きな問題は、こうした事柄が、極めて優秀な人たちが同質の集団をつくり、専門的に技術の改良、改善を図りつつ、自らのやり方で専門外の者たちの立ち入る余地を持たず、純粋培養するようにして長い間仕事をしてきたということである。専門的であるがゆえに、門外漢は入りにくく、専門家任せとなりやすい、そうした要素が、こうした事態を長く続けさせてしまうことを助長した。

一方で、発電所の現場では、運転開始の時から現実に沿って開発され、なじまれた仕事のやり方が、同じ職場で同じ仕事を担務するベテランによって、長い間続けられてきた。長く続けられれば続けるほど、外部からの視点やほかのやり方の思い、そうしたものは排除されてしまったと言わざるを得ない。このようにして、昨日やっていた仕事のやり方が今日も、そして明日も続けられてまいったわけである。この長期にわたる同質性と閉鎖性が問題と言わ

ざるを得ない。

さらに言えば、これらの集団が優秀な人たちの集団であったことも、問題を深いものにしてしまったと考える。結果として、仕事のやり方の深い部分では、自分たちの仕事のやり方に問題があるのではないかと考えたり、外部の人たちの指摘することを素直に受けとめてみたりすることがなかった。いわば謙虚さを欠いていることに気がつくことはなかった。この謙虚さの欠如が最大の問題だと私は考える。

既にご高承のとおり、経営としては、こうした状況を長く見逃してきた、許してきたことの責任の重さを感じざるを得ず、その重さを感じ、当社の経営層は、会社始まって以来の引責をいたした次第である。

ただ1点だけ、原子力の仲間について釈明を申し述べさせていただきたいことがある。現場の職員たちは時に必ずしも現実には全くそぐわない基準を満たすよう求められながら、記録の改ざんなどを犯してしまったが、まじめに仕事に取り組んではいた。社内調査の事情説明の中で、職員の1人が、基本的な安全はきちんとやっているつもりだ、自分も自分の家族も発電所の近くの地域で生活をしているのだから、安全をおろそかにすることなどあり得ないというふうに言ったそうであり、私のような者にはなるほどと思われるところがある。

イラク情勢緊迫の折、日本のエネルギー供給の脆弱さに改めて関心が寄せられている。21世紀、エネルギーの確保と同時に、地球温暖化対策が最大の課題の1つである。温暖化ガスを排出せず、技術によってエネルギーを生み出すことのできるエネルギー源、この原子力発電の必要性は、先ほども電事連の兒島副会長のお話にあったように、高まることはあっても小さくなることはないと心得ている。原子力開発の担い手として、何とか皆様の信頼を再度いただくという長い道のりを一步一步進んでまいるので、どうぞよろしくご指導賜るよう、重ねてお願いを申し上げます。

(森脇委員)

大変真摯に取り組んでいただいて、今の心情の吐露も含めて、私としては、榊本さんを初めとする東京電力側が真摯に取り組んでおられるという姿勢は評価したいと思うが、それでは各委員の方からご発言があれば、どちらに対しても結構です。

(木元委員)

ありがとうございました。私の立場から、苦言を呈することになるかもしれないが、お二人のお話を伺い、まだまだ市民感情との隔たりがあるなということを感じている。

それは、言葉じりをとらえて恐縮であるけれども、これは何も今回の件に限らず、何か不祥事があった時には、トップの方が謝られる。今日もお二人ともお詫びの言葉とおっしゃったが、言葉として明確にこれを記事としてプリントアウトすると、「お詫びしたいと思います」となる。「たいと思います」である。「お詫びいたします」ではなくて、「お詫びしたいと思います」という言葉では、「したいと思う」だけではないか、というような思いが受け手側に強くなる。きちんとお詫びして下さるのであれば、「今回のこういうことでお詫び申し上げます」とおっしゃってくださった方が、世の中にははっきり受け取られる。私も自戒を込めて言っているが、そのような言葉の端々までにどれだけ真剣なのかなということを感じざるを得ないと思う。それは本当に瑣末的なことかもしれないけれども、そこまで国民の目が光っているということに

気づいて頂ければと思う。

それから兒島副会長がおっしゃったことで、私はよかったと思ったことは、信頼感回復の過程で透明感を持ちたいということである。その中に「市民の目が必要だ」とおっしゃった。私どもも市民参加懇談会を立ち上げているけれども、まさにその部分である。市民と事業者、あるいは我々のような立場にいる人間との隔たりがどうしてもある。壁がそれぞれできてしまっているような気がするので、それを取り払いたいということで、市民参加懇談会の活動を行っている。

「コウ聴」という言葉をお使いになったが、私どもはそれをずっと続けている。特に数年前から言っていることで、「コウ聴」と言うと、新聞記事などになると「公聴」と書かれるが、そうではない。「広聴」です。広聴でまず国民、市民の方々がどういうことを考えているかということをお伺いしないと、幾らこういう改善策を講じられても、それが反映されないということがある。それと同じことが、この「核燃料サイクルのあり方を考える検討会」にしても、国民がどう考えているかということを理解していかないと、その考えが反映されることなく、うまく進めようとしても進まないということがあるので、広く聴くということが大前提だと思っている。

それからもう1つ、榊本副社長のお話で、これも本当に厳しく言わざるを得ないけれども、安全、安全という言葉がたびたびこのペーパーの中にもあるが、安全とは何か。つまり、企業が考える安全と、一般市民が安全と感じるものとの間に、私は隔たりがあると思う。その部分はこのペーパーの中にどのように入っているかというのが、今日、討議する時間は余りないけれども、ひとつ考えていただきたいという思いがある。

つまり、社会的に、あるいは技術的に安全だということと言っても、それを国民がそれだけで安全と受けとめられているのだろうか。これだけ説明したからよいではないかということが過去に随分あったので、そこのところをチェックさせていただきたいと思う。それから、本当にこのペーパーでは完璧にお作りになっているし、そのとおりやっただされば本当にすばらしいのだけれども、それが本当に実施できるのかなという思いもあるので、これから私も協力の立場から目をあけていたいと思う。

今一言、最後におっしゃったことで、同質の専門家の集団の存在があったという点。これは私も取材させていただいてとても感じた。その壁は本当に取れるのかどうか。組織的に例えば現場の補修グループや管理部というようなところが、あたかも独立して存在していたかのような印象を私も受けていたので、それが本当に風通しがよくなるために組織の再編成を行うのかどうなのか、その辺も気になる場所であるし、榊本さんがおっしゃった中の、同質の専門家の集団の存在、この専門家の集団は大変優秀な人たちだと発言されたけれども、優秀と考える場合、どういう人たちを優秀と言うのか、よくわからない。私なりの言葉で言えば、ちゃんと世間の常識を踏まえた上でという部分が加味されている優秀な人たちなのかどうか。

それから、謙虚さが無かったということをおっしゃっていた。客観的に見ればそうだろうなと思う。もっと厳しく言わせていただくと、ある種の、自分たちはエリートだ、やってあげているんだというおごりがあった結果がそうなのかなと感じることもあった。

今日は、ざっくばらんにご意見を伺わせていただいたし、私も言わせていただいたので、

お答えは特に必要はないけれども、ぜひ申し上げておきたかった。

そして、核燃サイクルのあり方をどうするかということに関して、お二人とも、これは長計に則って進めたいとおっしゃった。ここからが質問になるが、福島県では、知事と地元では温度差がある。それから、柏崎刈羽にしても、問題がある。こういう中で、長計に則って着々と進めることに、とても困難さがあるのではないかという懸念がある。3月10日に保安院の方で健全性評価の検討結果も出たことも踏まえて、地元にご説明に伺っていらっしゃると思うが、それは誠心誠意行うとしても、今後取り組み方を今までのままでいいとお考えなのか。あるいは、実はこのところを少しこういうふうには緩和策を講ずる方がいいとお考えなのか、その辺はおっしゃりにくいことだろうと思うが、おっしゃっていただければと思う。

それから、もう1つは、市民から声を伺っていくと、「事業者ばかりに責任を負わせて、かわいそうだ。国はもうちょっと前面に出てきてほしいんだけどね。」ということが、実は地元からも聞かれることがある。こういう事業を進める時、例えば核燃サイクルを進める時に、事業者として、ここだけは国にもう少し出してもらいたいというのがあるのかどうなのか、その辺も伺わせていただきたいと思う。特に、高レベル放射性廃棄物の問題に関して見れば、もう少し国が出てほしいという声があって、今度の制度も、最終的にそれが実行されなかった場合に、国が責任をとるという形になっている。実際に実施なさる、あるいはそれを進めていこうというお立場の中で、何かおっしゃりたいことがあれば、ぜひおっしゃっていただきたいと思う。

(森島委員)

今のことも関連するが、木元さんのご発言は、評論家としてのお立場もあってのご発言ですが、実は原子力委員会というのは、第三者評価委員会ではなくて、我々自身が当事者である。その意味で、ぜひ、長計に則ってかどうか、これから核燃料サイクルが必要だとして、それに取り組んでいく場合に、先ほど木元さんのご質問にあったように、事業者としてどういうことをやっていけばいいと思うか。と同時に、長計をつくったのは原子力委員会であるから、国、特に原子力委員会に、この点はやらしてもらわなければ、自分たちとしても取り組みが進まないということがあれば、ぜひ率直におっしゃっていただきたい。場合によっては、それこそ広く聴くという広聴という意味で、原子力委員会はきちんとやっていないではないかということが、もしも、多分ではなくて、絶対にあるのだろうと思うけれども、それも含めて、率直におっしゃっていただきたいと思う。

原子力委員会としては、自分のところをディフェンドするのではなくて、この事態をどう解決していくのか、どう前へ進めるのかということで、委員長以下、大変苦悩しているので、ぜひ、私どもとしては、今日のこの機会にご意見を承れればと思っている。

(榎本副社長)

まず、木元先生のこと、私ども東電のことについてのご指摘は、肝に銘じて拝聴した。おっしゃるとおりである。反論を申し上げることは、全くございません。

次に、原子燃料サイクルは、私は昭和30年、原子力委員会ができて以来、一貫してウラン・プルトニウム路線、そして、軽水炉、高速増殖炉路線が確立された昭和30年代の初め以降、ずっと維持されている政策だと思う。しかし、この間、およそ三十数年の間に、社会的

状況が様々変わった。例えば一番大きい変化は冷戦の終焉である。私ども電力会社は、至近時点では競争化という問題に直面している。エネルギーの事情も非常に変化した。決定的に変わったのは、技術の革新が進み、油やガスがかつて予想された以上にたくさん出てきているということである。こうした事情の変化を、私は日本のエネルギーの政策の中でどういうふうに織り込むかということが、基本中の基本ではないかと考える。ただ1つだけ変わらない事実は、エネルギーの消費量が大変増えたにも関わらず、先ほど兒島副会長がおっしゃったとおり、相変わらず日本のエネルギー需給構造は脆弱だということである。そういう意味が1つ。

もう1つ変わったことがある。それは、これまではいろいろな原子力の難しい問題は机上の問題であった。しかし、ここ10年ぐらいであるが、具体的に我々の目の前に迫ってきた。昭和59年に電気事業連合会が考えた青森の再処理工場の仕事は、およそ9,000億弱で仕事ができるというふうに見通した。今では2兆円を超えている。こうした大きい事情変更をどういうふうに受けとめるかということが最大の課題だと私は思っている。

原子力といえども、エネルギーの政策の中のワン・オブ・ゼム、あるいは中心的存在の1つであり、私はぜひエネルギー全体の中の原子力という位置づけで原子力の問題をお考えいただきたい。例えば、石炭、油、ガス、それぞれいいところもあるが、問題もある。原子力も、いいところもあるが、問題もある。常に問題といいところは並存しているわけであり、その組み合わせとして、この原子力と原子燃料サイクルをどう考えるかというのが、私は十分な議論がないと思う。いろいろ原子力のご指摘のある方がいらっしゃる。これは的確なご指摘である。しかし、ほかのエネルギー源を見ても、やはり同じように問題があるということも、また事実であり、そうした日本のエネルギー政策全体の中での原子力の位置づけと、原子燃料サイクルの位置づけというものが、相対的に議論をされる必要が、私はあると思う。

それから、時代の変化。この時代の変化を、担い手である民間電力会社と国のかかわりの中で、どういうふうに位置づけていくか。電力会社の競争化は、残念ながら、電力会社の経営スパンをショートタームにしていく傾向がある。その中で、非常に長期に時間を要する、しかも数千年、場合によると数万年の安全まで確保しないといけないというプロジェクトを進める場合には、この電力会社のいわば競争化という大きな条件変更は、おのずから前提が変わるという意味で、また別な視点があってもしかるべき。ちょっと抽象的な物の言い方であるがそんなふうに住じます。

(兒島副会長)

最初に、木元先生からお話があったが、市民の目ということをおっしゃった。私も申し上げたが、そう簡単な話ではないと思う。自分が他人の立場に立つということがどんなに難しいことかということがある。そういう意味で、今、私どもは、市民の声を聞き、市民の目線に立っているような状況を判断するということは、言葉では申し上げたが、そう簡単なものではないと自分自身思っている。これは、一生懸命努めていくことだと思う。努力してまいりたいと思う。

核燃料サイクルについてであるが、これは、確かに今までの歴史の背景の中から選ばれた路線である。そこには、資源のない我が国において、サイクルも含めた原子力のウラン鉱

石の利用というものが、どんなにか大きな成果を生んで、人類にとって、大きな貢献をするものであるかということが明らかであるわけであり、これを求めていくことは、それなりに大きな価値があるということで、我が国はその道を歩んできたわけである。そして今できている設備は、93%まででき上がって、今、テストに入らんとしているところでもある。

それから、もう一つ、今自由化の中で、先ほど私は、特にバックエンドについて、どうなるかということをお願いしたけれども、それは、「自由化になったらできないのか。」、こういうふうに使われれば、「そうでもないんじゃないか、何らかの国民全体で、1つの貢献というか、成果を享受、あるいは受けるわけであるから、何らかの仕組みができ上がるならば、このプロジェクトをしていくことは可能である。」、このように考えている。それが今、続けて検討に入ろうとしている部分でもある。

それからもう一つ、今の我が国が進めてきた内容は、フロントエンドとバックエンドと全部一体でつながっているわけであり、そのバックエンドの方を切れれば、フロントエンドが動かなくなるという一つの危険性もあるわけである。そういう意味で、いろいろな角度から、この問題は検討しなければならない。長期にわたる一つの大きな技術開発という芽をどうするかということ。それから、コストの面は、どうやったら可能かということの仕組みづくり、あるいは、現実の今の場面をどうやって日本経済に大きなダメージを与えずに乗り切っていくのかということもあるわけであり、そういった面をトータルで見ながら、幾つかの角度から、このテーマはやらなければいけない。

かつまた、もう一つは、これだけのビッグプロジェクトであるので、特にエネルギー政策というのは、急ブレーキ、急発進、急カーブはなかなか難しいものであり、これは、大きな政策転換がもし必要なら、時間をかけながら、一つ一つ布石を打って、現実の中で支障を与えない布石をどうやって打てるのかということを考えてながら、カーブを切っていくということかもしれない。

いずれにしても、非常にテーマの大きいことであるので、ここはいろんな角度からの検証が必要だろうと思う。そういう意味で、ぜひ先生方のご支援をお願いしたい。

ただ、さっき申し上げた一つは、このことをどうのこうのと言っているわけではない。今、日本の原子力に対する目というのは、大変に危機的な状態にある。いろんな不祥事が発生したり、いろんなことがある。そういう中で、ある面では一つのムードとしては、悲観的な形になって、原子力が扱われている、流れているという状態にある。先ほど申し上げた我が国のエネルギー自給率をどう維持するのか、あるいはもっと上げていくのかということは、まさに大事な問題であり、そういうことから考えていった時に、私はぜひ原子力というものは必要だという柱を支えていただきたい。申し上げたのはそういう意味である。私の個人的な感想、考えを交えながら申し上げた次第である。

(森脇委員)

やや突っ込んだ話で、お答えにくいかもしれないが、今、兒島さんは、何らかの仕組みをつくっていくということをおっしゃったし、榊本さんは、時代の変化ということをおっしゃった。そこで、何らかの仕組み、あるいは今の時代の変化の中で、原子力委員会も含めた国はどのような役割を果たすべきだと、将来また変わるかもしれないが、今の時点でお考えなのか。

すべて電気事業者がやらなければならない、しかし一方では自由化を迫られているとか、バックエンド等のいろんな問題がある中で、国が、現在の実態の中でどう対応しなければならないのかということについて、事業者からお考えになる率直なご意見を伺えればと思う。

(兒島副会長)

先ほど来から申し上げている中で、私は原子力というものが我が国にとって必要なことである、不可欠なものである、大事なものであるということ、原子力委員会を含めて、国が明確にきちんと国民にメッセージを送ってほしいということが、国に対する第一のお願いである。

その次に、幾つかの仕組みというのは、これは今検討中であるから、今、ここで申し上げるのは、私も別段決まったものがあるわけではないし、今、検討中であるが、そのことが明確にあるならば、私は何らかの仕組みは、みんなで知恵を出し合えば、あるいは国民の理解と世論の支持があれば、何らかの仕組みができるのではないのか、その努力はやってみる価値があるのではなからうか、こんなふうにと考えるとこである。

(榊本副社長)

兒島副会長のお話と基本的には変わらない。原子力長計が代表であるが、やはりエネルギーの全体のミクスチャーの中で、原子力の必要性を明確にし、かつ、原子燃料サイクルの基本路線を確認していただくという作業が、やはり必要だと思う。5年ごとに原子力長計をそういう形で見直してきていただいているので、原子燃料サイクルの位置づけというものが、まさに政策としてはっきり確認をしていただく必要があると思う。

これは、昭和59年に、実は青森の今の木村知事の前の北村知事に、電気事業連合会が原燃再処理工場の六ヶ所村での立地をお願いした。その時に、青森県知事さんが幾つかの条件をお出しになった。その条件の1つに、これはナショナルプロジェクトであるということをはっきり明確にしてほしいというお言葉が、たしかあった。これはいわば、民間企業の効率性を重視し、電気事業者はしっかりやるだろうけれども、地域に住む人たちとしては、ナショナルプロジェクトとしての1つの大きなお墨つきが、やはり欲しいんだということであったと私は思う。

今の言葉で申しあげると、地域の皆さんが数百年、数千年に及ぶ安心を求めているらっしゃる。私どもも、日本原燃株式会社も、当然懸命にやるものの、300年、3000年後にどうかということまで言われれば、何人も答えることが難しい状況と言わざるを得ない。だとしたら、最低、その地域の住民の皆様への安心の保障は、国がしていただくということは欠かせないのではないか。事実、実際に、新しい仕組みが動き出しているけれども、これがまず第1の基本ではないか。

(藤家委員長)

8月29日の後の原子力委員会の定例会議に、お忙しい中を無理にといて、当時の東電社長、南直哉さんにご出席いただいた。

いろいろ議論がある中で、私が申し上げた只1つの点は、核燃料サイクルの重要性を企業カルチャーの中にきちんと植えつけていただきたいということ、今申し上げたことを、今思い出しているところであるし、原子力委員会は、その後2度にわたって核燃料サイクルの重要

性についてのメッセージをお出ししたところである。

また、官房長官が主宰をなさる核燃料サイクル協議会において、既にこの問題について、原子力委員会の長計における核燃料サイクルの重要性の位置づけについては、各関係閣僚から、これを重要と考え、進めるんだということを申されていて、そういう意味では、この核燃料サイクルの重要性は、既に何回かにわたって、それを確認してきているところである。しかし、何度やっても大事なことは大事なので、折に触れ、この重要性についての議論を続け、なおかつ、この方向で国民的な合意を得たいと考えている。

ご承知のように、原子力委員会はその後ろに国民社会を背負っており、これは福島の記事さんとの会合の席でもお話したが、行政庁、それから事業者、さらに地方自治体と、同じように重要な関係としてこの3つを見ているということをお願いしたところである。その中で、これからいろいろな発言をしていきたいと思うが、今までお話がある中で、やはり市民、国民社会の理解と支援がなければこれが進められないということは、よく承知しているところである。今日、特に兒島副会長から縷々お話のあった、この原子力の重要性、先を見込んだ話も含めて、私どもも自らの問題として、積極的にこの発言を続けていきたいと考えているところである。よろしくご協力いただければ、ありがたいと思っている。

それから、榎本さんに質問させていただきたいが、今日の再発防止対策、あるいは今度の問題の分析、大変よくわかったところであるが、私はかつて大学にいて、原子力工学科の学生を育てた立場から一言お伺いしたい。彼らは、新しい科学技術、しかもエネルギーとしての原子力を社会に導入し、定着するという意味で、非常に高いプライドと、そういう気概を持ってこの世界に入ってきた。その中で、今のような状況を迎えて、私も彼らの心境を大変心配しているところである。今度の問題を解決していく中で、モーゼの十戒的にユー・シャル・ノットばかりを羅列した中で、彼らが窒息しないかということが大変心配しているところである。

今日伺ったところで、一カ所、私がほっとしたのは、現場社員の士気と誇りの高揚ということである。そこに救いを求めたい。まさに組織としての対応と同時に、個人をどう生かすかということも非常に大事なことではないかと思う。その辺について、お考えをお聞かせいただければ、大変ありがたいと思う。

(榎本副社長)

委員長がおっしゃられたとおり、私どもの社内でも、平たく申しあげて、不祥事、不正の当事者の人たちがいるわけである。この当事者の人たちに対して、会社の中のほかの部門から、もっと激しく、厳しく反省をすべきであるという意見も一部ある。しかし、この人たちは、私も若干の期待を込めて申し上げさせていただければ、間違いなく、自分たちはしまった、間違ったと気づいている人が増えてきつつあると思う。

ただ、先ほど私は、根が深いというお話を申し上げた。これは、根が深いという意味は、それこそ木元先生のご質問にあったが、優秀なすぐれた人たちもある集団として行動する場合に、集団としては間違ってしまうということも十分ある。この辺を、まさに先生のご指導を得た、気概を持った人たちが、この難局と言っではいけない、自分たちで起こした問題であるから、その状況を何とか克服して、再度力をつけてもらいたいと思っている。これは、まわ

りが幾ら騒いでも、本人たちがもう一度やる気を起こして、ある意味で目覚めてもらわない限りは、9割方できないことである。ただ、会社としては、何とかその人たちに、再度元気を出して、正確な仕事をする意欲を持ってもらうように、条件整備をしていきたいと強く思っている。

もう1つ申し上げれば、実は産業技術の中で、原子力以外にも大変厳しい条件の中で仕事をしているところはいっぱいある。ISO9000シリーズ1つとっても、やはりシンプルであるけれども、極めて重要な原則が入っているわけで、そこへ立ち戻った、さっき謙虚となるべきだというお話があったが、一種の謙虚な取り組みというものも、そういう若い人たち、あるいは気概を持った人たちにも必要なことだと思っている。

これは非常に意見が分かれるわけであり、読売新聞に東京大学の吉川先生が、技術者の社会性が重要だという趣旨のことをお書きになった。東大の近藤先生が、あるところで、やはりそれも重要だけれども、基本は仕事の中に、いわばクオリティ・アシュアランス、品質保証を組み込むべきである、こういうご主張もなさっていらっしゃる。私どもは、実は両方大事で、特に仕事として組み込む場合には、誰がやっても同じとはいわないが、やはり一種のスタンダードと、ISOのような基準化という概念が非常に重要だと思っていて、ここがこれまで、残念ながら欠けていた。

今、そういう新しい問題に、今先生がおっしゃったような人たちが取り組み始めているというのが現状であり、まだまだ課題は多いと思うが、ぜひ励ましをしていただきながら、期待を持ってごらんいただければと思う。

(竹内委員)

私自身、2、3年前まで、電気事業者として似たような議論をしてきた。今こういう場所に座っているが、東京電力の懺悔と、それから、サイクル事業自身の将来という話をして、非常に胸に迫ってくるというか、皆さん方と全く思いが同じである。やはり、核燃料サイクルというのは、絶対に脆弱な日本のエネルギー供給構造を解決するために、将来揺るぎなく一番大事な方向性だと思っている。

問題点は、既に皆さん方が指摘された。我々はまだ答えがないので、色んな手法でやっているが、国民にはまだご理解頂いていない。国民にすべてわかったよと言って頂くという感じで動いていないということだけは、現実、まだまだ努力が足りないのではないかな。これは、事業者も政府も我々も含めて、色んな手法を検討していかなければならないのではないかなと思う。

それから、榎本さんの発言、それから、児島さんの発言を聞いて感じたことであるが、私は以前皆さん方電気事業者のサイドにいたが、特にこの数年変わったことは、やはり自由化が進んできたことであり、自由化になると、当然のことながら供給側で2つの問題が出る。経営が成り立つかどうかという問題。1つは、いわゆる需要予測の問題もあるけれども、これは競合の社会で、自由化が進むこと自体は世界の趨勢で、この方向性は、原子力のために自由化を待ってくれと言えらるような筋合いではないと思う。ただ、自由化になった後、経営をどういうスパンで展開するか、これは、経営者にとって非常に大きな問題だと思う。榎本さんが言われたように、経営者というものは、2、3年とか、5年ぐらいのスパンの方を重要視

する。

ただ、自由化が進むと、需要があるのに、良いとこ取りをされて、需要の先が読めないという問題、いわゆるお客がつかないという問題がある。経営のシナリオをつくるのに、今、悩んでいることが先に出ているのではないか。したがって、今日の定性的な議論だけではなく、20年とか50年、この日本で核燃料サイクル自身が絶対的に一番大事な骨であることは揺るぎないと思うが、それを自由化の中で、どうやって日本の中で達成するかという数量的なシナリオも少し議論しないと、定性論でほとんど終わっていると思う。そういう議論が必要な時代にさしかかっているのではないか。

もう1点は、私は、東電で火力発電に携わってきて、需給の問題について、この夏のことを大変心配しているが、この状態で、東京電力としてはどのような見通しを今持っているか、今全部お答え切れるかどうか知らないけれども、それについて、ぜひお話ししたいと思う。

(梶本副社長)

これは、今おっしゃっていただいたとおり、夏の電力確保に向けて、今少しずつ地元の皆様への説明をし始めたところであり、変な表現だが、ちょっと先を見て、足元の石ころにつまづいて転ばないようにしないといけないというのが今、私どもの状況である。気持ちは山のてっぺんまで行きたいことは間違いないけれども、まだまだ福島、新潟等、地元の皆さんからは、「それはそれでわかるけれども、あなた方、足元の石に気をつけなさい」という状況が正解であるから、今、東京電力、社長以下私どもとしては、夏の電気を確保するためにということをお願いしながら、しかし今は点検と補修とご説明、納得をいただくというところに最優先の課題を置いているというのが現状である。

夏と冬は、これは竹内委員には申し上げるまでもないが、発電電力量が1,000万キロワットぐらい違う。1,000万キロワットというのは、大体本州の一番南の中国電力さんぐらいの大きさになるので、大変な大きさである。この大きさの電力を、原子炉なくして確保することは至難のわざで、ほとんど不可能な話であり、私どもは何とかその1,000万キロワットを夏に確保する格好で、ご理解をいただきたいと思っている。しかし、今申し上げたような、地域の皆様の怒りというか、そうしたのも非常にまだまだあるので、まずは遠い山の頂を見ずに、足元の石ころを見ながら進むというように心得ている。

もう1つ、あえて申し上げさせていただければ、これは、竹内委員のご専門であるが、横須賀等の、もう既に40年ぐらいたった火力発電所を動かしている。我々、正直ハラハラしながらおり、不幸にして、横須賀や鹿島火力という、三十数年、40年たった火力の運転に故障があれば、今でも電力の供給に支障が出かねない情勢も、我々は内側に抱えているので、なかなか言葉にあらわせない、難しい、悩ましい状況を抱えながらやっている。

(竹内委員)

私、横須賀火力が、突然のにぎわいで、非常に張り切ってはいるけれども、彼ら自身も、原子力が将来調子よくなったら要らない設備だと自認しているので、これも東京電力の将来の大きな経営課題かなと思う。

(木元委員)

今そうやって火力が頑張っているのはすごくよくわかるし、ご努力は大変だろうなと思うけれども、ここでCO₂がどれだけ出るかということが、どれだけ国民に理解されているかという問題が1つある。

「ニュースステーション」が東京電力の不祥事を機にして特集をつくった。火力は頑張っている。だけれども電力が足りない。関西電力など西日本の方から90万キロワットしか融通できない。需給に合わせて供給していかなければいけないという電気の仕組みもきちんとやってくれた。その時に1つだけ抜けていたのが、CO₂がこのためにどれだけ出るかという説明が欠落していたことだ。残念なことである。

先ほどから、私はいろいろ苦言を言わせて頂いているが、これだけご厄介になって、ここも今日も煌々と電気がついているわけだから、本当にありがとうございますと言わなければならないが、気持ちとしては、「しっかりしてよ、お父さん」という気持ちである。先ほど榎本副社長からあったお話で、非常に優秀な集団がいて、リーダーがいて、そのリーダーがちょっとミスリードをしたということで誤った部分があるというのは、まるでボラのような感じがする。ボラは今大変ふえているけれども、リーダーが誤ると、川に流れ込んで、鳥に食べられてしまう。そんな感じも若干なきにしもあらずなのだが、今申し上げたいことは、国、これは資源エネルギー庁総合資源エネルギー調査会だが、そこでは、原子力は基幹電源であるということを引きちんと言っている。その際、私から、基幹電源というのは、例えば総発電電力量の何%のことを言うのですかとお聞きしたら、お答えはなかったけれども、30か40か50かと言ったら、真ん中の40ぐらいでうなずきがあったような気がしたので、40%なのだろう。そうすると、東京電力は、今ぐらいの割合だと思う。国が数値を出さないまでも、基幹電源として認めるならば、自由化の中で施策を講じない限り、やはり原子力はやっていけないだろうなという気は無きにしもあらずである。国の助けが無ければ無いでやっていけるというのであれば、どういう手だてがあるのかなと思うが、やはり国でも常に原子力を基幹電源として40%なら40%確保する手だては、既にいろいろ工夫していると思う。需要がどうであろうと、原子力でこれだけはきちんと供給する。それが、全体の40%なのか、総発電電力量のうちの何キロワットなのかということが、まだ明確ではないということがある。それが1つ。

それから、自給率のことをずっと兒島副会長もおっしゃっていたけれども、私も自給率というものは、常に原点に戻って考えるという時に必要だと思う。それは何もエネルギーだけではなくて、食料もそうである。食料の自給率について農水省などが危険を感じているというのは、今カロリーベースで40%だからである。これだけ輸入に頼っている。そうすると、中国から安いものが入ってくると、国内での生産者が非常に困ってしまう場合がある。もう1つは、許可されていない農薬が使われていたり、許可量を超えていたりということで、安全性に問題がある。そういうことで、消費者はかなり勉強し始めた。そこで、多少高くてもやはり国内のものを安定的に安全に供給してほしいという思いがある。そういうことで、今農水省は、食料の自給率を50%まで上げようとしている。

ところが、エネルギーの自給率は余り論じられていない。私は常に自分でも食料の自給率とエネルギーの自給率は平行に置いた場合に、食料の方は40%で危機感を感じているのに、エネルギーの方は20%で余り危機感を感じていないというのは、どういうことな

のか、大変疑問に思っている。しかもその20%は原子力を含んでのことである。それで原子力を除いて4%になった時に、私たちは「どうやって暮らすのか」ということを、まず原点として考えなければならない。原子力は長計があるからこれに則ってやるのだとか、わかりやすく説明すればいいとか、理解させるのだということではなく、私たちはこういう、資源のない国に生きていて、しかも環境のことも考えなければならない。地理的特性で、EUのようにほかから融通してもらわねえといけない。その中で、例えば食料やエネルギーはどうあったらいいのかと、原点から考えていかないと、原子力は大事なものだからやりましょうということだけでは通用しないと思う。

だから、ゼロという言い方をしてもよいけれども、原点からしっかりトレースして、どうしたらよいか。国が、あるいは電気事業者の方が、国民のためを思って、よかれと思ってこうしたのだということではなくて、これは私たち国民の責任という意識の共有である。その中で窮乏生活に耐え得るのであれば、それでもいいわけであるし、そういう共通意識をもう一回どこかできちんと踏まえておかないといけない。その1つが市民参加懇談会でもあるし、このあり方検討会の中にも出てくる話ではないかと思っている。だから、それは先ほど副会長もおっしゃった、市民の声を広く聴くということの中に、私たちの責任ですよという視点も欲しい。

それから、今、市民参加懇談会のことを申し上げて恐縮だけれども、榎本副社長にも出ていただいた際に、東電の不幸事を契機にしてということで、副題として、知りたい情報は届いているのかという言葉を使った。それは、こちら側、国側、あるいは事業者側から情報は届けているけれども、知りたい情報だったのかどうかということで、これもやはり乖離がある。それからもう1つ、知りたい情報としてお届けしたものは、果たしてきちんと耳を開いて聞いてくださっているのか。これのフォローも大事だと思う。それは相まってやっていく必要があると考えているので、その点、原子力委員会でも一生懸命やるので、お考えいただければと思う。

(森嶋委員)

父さん、何やってるのと言われたけれども、こちらもお母さんかおじさんか知らないけれども、他人事ではない。

そこで、先ほども国に何をやってほしいかということ伺ったけれども、いふなれば言われっぱなしの状況で、あなた方はもう少しここを考えてほしいということがあれば、この際だからぜひ言っていたきたいと思う。

(早瀬理事)

今、国の役割というお話があったけれども、エネルギー問題については、よく言われるように、経済性を含めた安定供給の問題と、エネルギーセキュリティ、それから環境という、この大きな3つのファクターがあるわけであるが、我々民間事業者としては、発電所にしろ、またはサイクル事業にしろ、やはり安全の確保、それから、安定供給、特に原子力のエネルギー供給という意味では安定供給、これが民間事業者としての第一義的な責任だろうと思っている。ただし、これも安全という面については、先ほど木元先生からちょっとお話があったけれども、我々が考える安全と市民の考える安全にギャップというか乖離がある。その辺を埋めていくのも我々の仕事だと思う。

それからもう1つの安定供給という話になると、まさに先ほどから話が出ているように、これから本格的な自由化を迎えて、その中で我々は競争に勝ちながら、かつエネルギー供給を果たしていかなければいけない。そういう意味では非常に厳しい状況がこれからますます迫ってくる。だから、私どもも5年、10年にわたるような状況変化、今の電力市場の自由化というのはもちろん1つだが、あとは北朝鮮等に見られるような核不拡散の問題。それから、去年起こした東電の不祥事の問題。それから、この間出たもんじゅの判決。この辺もある意味で私どもが予想しなかった状況変化、これからの問題ももちろんある。つまり、そういう状況変化を我々はいかに敏感に感じ取り、事実それに対して向き合いながら、先ほどの安定供給、環境問題、エネルギーセキュリティをいかに乗り越えていくかということになるだろうと思う。

その中で、国がもっと前面に出てやるべきだということを、我々もよく現場で言われるが、そういう意味ではやはり国と国民、市民との間の、ブリッジというか、これは責任というブリッジもあるし、サイクル事業、バックエンドで私どもが申し上げている経済的措置という、ある意味での財政的なブリッジもある。そういう意味で、やはり国はエネルギー政策を遂行する上での責任をきっちり、タイムリーに果たしていただく必要がある。それは先ほど申し上げた経済的措置にも一部出てくるだろうし、また、説明責任というものもあるが、これはいろいろと原子力委員会でもやっていただいている。

その時に、私が日ごろ感じているのは、先ほど少し話に出ていたが、これは1つ、原子力委員会だけの問題ではもちろんない。国と言っても、これはもちろん経済産業省もあり、文部科学省もあり、それから、CO₂の問題の取組みになれば環境省もある。ましてや税金の問題まで出てくれば、これは財務省もある。そういう意味での、国がやる役割というのを、省庁の枠を超えて、まさに国という言葉で一言で言って、その場合はむしろいいのかもしれないが、やはり役割がちゃんと出てくるのではないかという感じがしている。

(森脇委員)

私が先ほどから問うているのは、国はもっと前面に出てこいというのは、外側では色んなところで聞こえてくるけれども、今日は一言も出てこなかったものだから、前面に出ろというのなら、どういうことを期待しておられるのかを伺いたい。

(榎本副社長)

実際には、平沼経済産業大臣ご自身も、それから原子力安全・保安院佐々木院長などの皆様も、今回の件では福島や新潟の地元へ行って、自分たちなりに説明しようという基本的なお考えは、もう既に示されている。私どもも、大変これは、ぜひお願いを申し上げたいところだから、期待しているし、恐らく今月中に何回か経産省・保安院のご担当の皆様は、そういう場面を実際にご自分で経験なさることになると思う。だから、とりあえずの我々の不祥事に関係しては、保安院のお立場、国として、きっちり地元の方に説明するということを明確に示していってほしいので、これは地元の皆さんの期待にこたえることになるし、今、そういうふうにはなっている。

あと2点お聞きいただきたいが、1つは、実は、私どもは自分たちの不祥事ながら、大変我々の勝手なお願いではあるが、節電のお願いを多様にさせていただき始めた。12月の18、

19日に新聞広告を打って以降、3カ月ばかり続けてきた。東京都でも、大変に真剣に取り組み始めていただき、かつ、関係のお役所等でも、ご自分の電気を少し、あるいはエネルギーの消費を節約しようということを含めて、効率化努めていただき始めている。この節電の願いは、10人に2人ぐらいの方の大変厳しい指摘やお叱りもあるが、大層、いいチャンスだから、節電に協力しようということで、エネルギー問題を考える1つのきっかけのようなことに若干なったりしている。そういう意味では、私は消費者、関東圏の生活をされている方々、そして一般の国民は、状況の設定と情報を出せば、的確に考え、的確にご判断、行動していただける皆さんだと考えている。そういう意味で、国にどうしてもお願いを申し上げたいのは、エネルギー問題全般の国民への情報提供である。これは日本のエネルギーがいかに脆弱か。今の自給率のお話、それから、環境問題上、どのようにエネルギーを考えるのか。ぜひこれは環境省、経産省、そして総務省の皆様、国民に対しある意味期待して、知らしめるというよりも一緒に考えてもらう材料をお出しいただきたい。

それから、やはり何と言っても、エネルギーの基本政策の中での原子力発電の位置づけ。先ほど、木元先生から、原子力はできるかとの話があった。これは原子力発電に限って言えば、そこまでであれば、ある意味で相当しっかりできるというふうに申し上げていいと思う。バックエンドの問題は、次第に現実的な重さ加わるわけで、この問題は努力はするが、先ほどお話ししたような新しい意味合いも加わってくるので、何らかの新しいスキームが必要なのかもしれない。これは今特に多言をしないが、原子力については、何せ、動いてくれば大変効率のいい、熱効率はよくないが、十分現実的に頼り得るエネルギーソースである。私どもは、恐らくエネルギー量で電気の4割から5割ぐらいの間に、いわば最適ポイントがあるのかなと考えたりしており、何%という厳密な数字は持ち合わせないけれども、そのように考えたりしている。

(木元委員)

今の件に関して言えば、国にエネルギーに関する情報を出してほしいという場合、どの時点まで、つまり何年先まで想定して言っているのかというのは、人によって違う。20～30年先なのか。例えば天然ガスはこれだけしかない、石油はこれだけしかない。しかし石炭は二百何年あるとか。それは、だからどうなのかという部分があって、例えば、100年の計を立てると、地球の人口は多分こうなっている、途上国の生活は豊かになろうとし、先進国はこうなっているという状態がある。つまり、大きなエネルギー予測があって、その中で、地球全体のベストミックスとして、電力なら電力を考える。その時に、どういう供給の形が考えられるのかということまで考えてほしい。50年でもよい。その中で、これは資源エネルギー庁の課題かどうか分からないけれども、石油、石炭、天然ガス、原子力と担当がきちり分かれている。国にはいろんな部会があり、外から見ると整合性がないように見えてしまう。まさに自由化問題もそういう部分が若干あった。

そういう中で、原子力の重要性を幾ら言っても、サハリンから天然ガスが来るではないかという話になってしまい、またそれが脚光を浴びて、いいニュースになって新聞トップになったりする。そういう場合に、きちんと50年先、あるいは100年先に、世界はどうなり、日本はどうなり、その時のエネルギー供給の形は、これが望ましいと合意できれば、今、話し合っ

いる核燃サイクルは、やはりあるべきだというのは、その辺がきちっと出れば、お話ししやすいのではないかなという気がする。多分今日の、核燃サイクルはやはりあってほしいものだ、あるべきだとおっしゃっているのは、かなり先を見越した時に、もんじゅまで行き着く話だろうと思うので申し上げた。そう解釈してよろしいか。国もやはりそこまで踏み込んでほしいと思う。

(森嶋委員)

今のお話は、どちらかと言えば、天に向かってつばを吐いたところがあり、原子力委員会というのは、まさに原子力についてそれをやらなければならない。原子力から見て核燃料サイクルの必要性は明らかだけれども、やはり、今我々原子力委員会、あるいは国が問われていることは、エネルギー全体の中で、どういう状況にあるかということであり、だから核燃料サイクルというものをきちっと位置づけなければならない。普通、長期的に物を考えるといっても、21世紀の終わりなどという話をすることもあるけれども、実際には20年から30年というのが、それでもなかなか予測がつかないけれども、それぐらいのところを考える。原子力長計も、端的に言えば5年間の間というのがまずあるけれども、20年、30年ぐらいのところを考えて、50年というのは、ちょっと遠いけれども、その辺までは考慮に入れるという程度の長期性かと思うが、それをまさに国がやらなければならない。

それから、私が原子力委員になってから感じたのは、原子力の面から見て長計はできているわけだけれども、先ほども言ったように、いろいろなエネルギーの中から、なぜ原子力というものを我々は必要とするのか、そこはむしろ前提となって、あるいは当然のこととなって進んでいるけれども、今の世の中はそれをそう思っていない。その意味では、先ほど、つばを天に向かって吐いたようなものだと言ったけれども、今日の話をついていても、国あるいは原子力委員会が、まさにその核燃料サイクルが必要だということについて、もっと広い立場から、広く目を向けながら、いろいろなデータを提供しながらやらなければならない。確かに国は、核燃料サイクルの重要性というものを繰り返し今も言っているけれども、それでは、国が繰り返し言うことにより、市民の皆さんが核燃料サイクルの必要性ということをちゃんと認識していただいたかということは、これは全然別の問題である。むしろ国が頑張ると、国策ではないか、ブルドーザではないかという話になるので、むしろ私は、客観的ないろんな条件、あるいはいろいろな状況の中で、我々はどう考えるかということ、先ほどから出ている、市民の目線で、あるいは市民にわかりやすい、市民が必要とする情報を出すということが、原子力委員会を初めとした国の役割ではないかと思う。

その際に、ぜひ電気事業者から、いろいろなデータもいただきたいし、それに対する協力をしていただきたい。先ほどの榎本さんのお話ではないけれども、足元の石につまずかないように、皆さん、一生懸命やっていただきたいし、我々はもう少し先を見ながら、我々のやるのが足元の石につまずかない1つの指針になるような努力をしたいと思っている。先ほどから木元さんが言っておられる、市民参加懇談会、これなどは、そういう考え方から出発しているし、この検討会などもそういう観点から、我々として何をすべきかということで開いていると私は理解をしている。委員長以下、遠藤委員長代理もそのことをきちっと考えてやっておられると思う。

他にご発言がなければこれで終わります。お忙しいところ、どうもありがとうございました。

以上